

# 北秋田市省力化・生産性向上投資応援補助金

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている商工業事業者並びに農林業事業者の売り上げ拡大や生産性向上を後押しすることを目的とし、事業者が取り組む省力化及び生産性向上事業に必要な経費の一部を補助します。

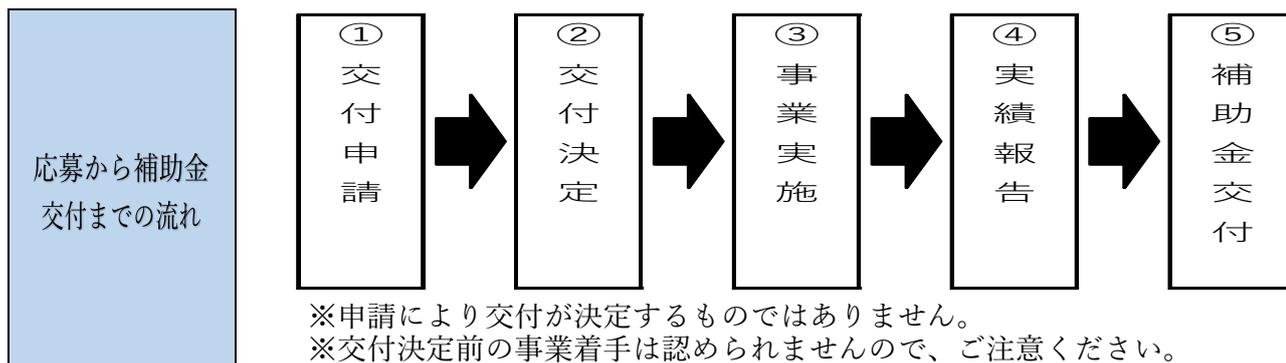
応募期間	令和 7 年 4 月 1 日 (水) ~ 令和 7 年 4 月 2 1 日 (月) ※ただし、上記期間内でも予算の上限に達し次第、終了となります。
------	--

対象者	次に掲げる要件をすべて満たす、商工業事業者並びに農林業事業者 1. 市内に主たる事業所等を有する事業者又は市の住民基本台帳に記載されている個人事業主であり、市内で事業を営むものであること。なお、農業事業者省力化・生産性向上投資事業については認定農業者及び認定新規就農者に限る。 2. 市税等の滞納がない者 3. 風営法第 2 条 1 項第 4 号及び第 5 号、並びに第 5 項に規定される営業ではない者 4. 暴力団防止法第 2 条第 2 号に規定される暴力団ではない者・政治資金規正法第 3 条に規定する政治団体でないこと 5. 宗教法人法第 2 条に規定する宗教団体及び第 4 条に規定する宗教法人でないこと。
-----	---

補助対象事業	商工業事業者省力化・生産性向上投資事業	市内商工業事業者が機器・IT ツール等を活用し、省力化、生産性・効率性向上に取り組む事業
	農業事業者省力化・生産性向上投資事業	市内農業事業者がロボット技術や ICT 技術を活用し、省力化、生産性・効率性向上に取り組む事業
	林業事業者省力化・生産性向上投資事業	市内林業事業者がロボット技術や ICT 技術を活用し、林業の効率化、生産性・安全性向上に取り組む事業

補助金額	補助率 対象経費の 2 分の 1 以内 補助額 5 万円以上 100 万円以下
------	--

補助対象経費	商工業事業者省力化・生産性向上投資事業	別に定める製品分類リストに含まれる省力化・省人化に資する機器・IT ツール等の導入に係る経費 ■機器の導入（産業用ドローン、自動清算機、自動券売機など）、■IT ツールの導入（クラウド会計ソフト、顧客管理ソフト、業務自動化ソフトなど）、■システムの導入（注文・会計システム、電話対応システム、ノーコードツールなど）
	農業事業者省力化・生産性向上投資事業	農林水産省の定めるスマート農業技術カタログに含まれる機械・設備等の導入又は環境負荷低減のため、「秋田県特別栽培農産物認証基準」に対し、化学肥料及び化学合成農薬の使用量が5割低減となる機械導入に係る経費
	林業事業者省力化・生産性向上投資事業	林野庁が発行するスマート林業実践マニュアルに沿った製品導入に係る経費
補助対象経費から除外する経費	(1) 汎用性の高いハードウェア製品（PC、タブレット端末、スマートフォン、固定電話、カメラ、コピー機、読み取り機器等）のみの購入費 (2) 国又は県並びに市町村等が目的を指定して支出する他の補助制度と補助対象経費が重複しているもの	



### 【提出先・問い合わせ先】

■ 商工事業者が取り組む事業に関すること

北秋田市産業部産業政策課産業戦略係 〒018-3312 北秋田市花園町 19 番 4 号

TEL:0186-84-8104 FAX: 0186-62-2250 E-mail:sangyou@city.kitaakita.akita.jp

■ 農業事業者が取り組む事業に関すること

北秋田市産業部農林課農業振興係 〒018-3312 北秋田市花園町 15 番 1 号

TEL:0186-62-5514 FAX: 0186-62-5551 E-mail:agri@city.kitaakita.akita.jp

■ 林業事業者が取り組む事業に関すること

北秋田市産業部農林課森林環境係 〒018-3312 北秋田市花園町 15 番 1 号

TEL:0186-62-5517 FAX: 0186-62-5551 E-mail:forest@city.kitaakita.akita.jp